

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス（オミクロン株）の急速な感染拡大に伴う
部活動の対応について（1月29日～2月13日）

本で行われた第93回香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて、まん延防止等重点措置による対策の強化を行うことになりました。

県立学校の部活動については、1月29日～2月13日の間、下記のとおり対応することとなりましたので、より一層、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

記

1 実施の可否について

	区分	実施の可否
ア	自校のみの練習	×(例外あり)
イ	県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等	×
ウ	県内大会等への参加	○
エ	全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加	
オ	県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）	×
カ	県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加	

<アにおける留意点>

- ・ 原則、部活動は停止とする。但し、ウ及びエの大会等への参加が決定している場合は、自校のみの練習を認めるが、以下のことを遵守すること。
 - ① 平日2時間、休業日3時間を上限とする。
 - ② 休業日に活動を行う場合は、昼食を挟む活動は認めない（午前または午後のみとする）。
 - ③ 校長が認めている県内の部活動指導員や外部指導者等の参加は可。
 - ④ 複数校から構成される合同チームとして活動をしてきた実績があり、合同でないと活動が難しい場合のみ、活動を認める。
 - ⑤ 校外での練習は可とするが、自校以外の児童生徒との交流がないようにすること。
 - ⑥ 卒業生、クラブチーム、学生（小・中・高・大学生等）、一般との交流は不可。
 - ⑦ 準備や片付けも含めて、できる限り短時間で効率的に行うこと。

<エにおける留意点>

- ・ 全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加は可とするが、大会等の出場のみとする(大会前後の交流は禁止)。
- ・ 生徒及び教職員が県外で活動した場合や県外からのチーム等と活動した場合は、帰県後または活動終了後、14日間は行動記録をとること。

2 実施上の留意点について

- ・ 全国大会等の出場が決定した場合、PCR検査実施要領(県立学校版)に従って、関係課へ連絡し、学校感染対策検査実施事業の活用を図ること。
- ・ 顧問による活動開始前の健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。
- ・ 昼食をとる時は、食事の前後での手洗いを徹底し、例えば、一方向を向いて食事をとる等、飛沫を飛ばさない工夫をすること。
- ・ 日常の活動については、校長が顧問等から活動計画等を提出させ、最新の感染状況や教師に係る負担等も含めて、学校として組織的に活動の可否を判断すること。
- ・ 大会参加等については、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認した上で判断し、決定すること。
- ・ 参加については、本人及び保護者の意思を確認するとともに、それを尊重すること。また、活動の参加の意思を確認する場合は、一般的に不参加を表明しにくいことを踏まえ、意思表示がしやすい雰囲気づくりに努めること。
- ・ 主催団体が示す感染予防対策ガイドラインや本県が示している通知を踏まえ、感染予防を徹底した上で参加すること。
- ・ 活動前後における交流会や懇親会等への参加については、厳に慎むこと。
- ・ 感染のリスクが高い活動については、慎重に検討を行うこと。
- ・ 用具等については、可能な限り共有を避けること。
- ・ 部室等の利用については、15分以内の短時間の利用とし、人との距離が最低1メートル確保できるようにし、一斉に利用しないこと。